

国分寺市における

『糖尿病性腎症重症化予防事業』及び『微量アルブミン尿検査による早期支援事業』

糖尿病腎症とは：高血糖の状態が長く続くことにより、腎臓の糸球体の毛細血管が損傷し、腎機能が低下した状態
初期には微量アルブミンが尿中に排泄され、進行すると「蛋白尿」「ネフローゼ症候群」を経て腎不全に至る
人工透析の原因の第1位

背景

- 人工透析の主な原疾患である「糖尿病性腎症」が健康長寿の延伸とともに医療費適正化の観点で喫緊の課題
国の人工透析医療費年間総額 1.57 兆円
糖尿病性腎症が原因で透析を開始 年間で 43.2%（日本透析医学会わが国の慢性透析療法の現況 2015.12.31）
- 国レベルで日本医師会・日本糖尿病対策推進会議・厚生労働省の三者で「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を策定
- 平成 27 年 6 月「経済財政運営と改革の基本方針 2015」平成 27 年 7 月日本健康会議「健康なまち・職場づくり宣言 2020」
生活習慣病の重症化予防を推進すること レセプト・健診データの効果的・効率的医活用した取組を全国に横展開を推進

【基本的考え方】 糖尿病性腎症重症化のハイリスク者に対して保健指導を行い、人工透析等への移行を防止

■国・東京都の動向

国

- 厚生労働省・日本医師会・日本糖尿病対策推進協議会の連携協定を締結
- 国レベルで「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を策定(平成 28 年 3 月)
 - 市町村：地域における課題分析・対策の立案・対策の実施・実施状況の評価
 - 都道府県：市町村の事業実施状況のフォロー
 - 都道府県レベルでの医師会や糖尿病対策推進会議等との取組状況の共有・対策等について議論，連携協定の締結



東京都

- 東京都医師会・東京都糖尿病対策推進会議・東京都による「東京都糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を策定(平成 30 年 3 月)
- 東京都健康推進プラン 21 (第二次) 東京都保健医療計画
 - 糖尿病の発症，重症化予防の取組を推進
 - (糖尿病による新規人工透析導入率や失明発症率を減らす)
- 平成 30 年度から都道府県も国民健康保険の保険者(財政運営の責任主体)
- 東京都国民健康保険運営方針を定め医療費適正化の取組の一つとして糖尿病性腎症重症化予防を掲げ市区町村の取組を支援していく

- 平成 27 年 6 月「経済財政運営と改革の基本方針 2015」
- 平成 27 年 7 月 日本健康会議「健康なまち・職場づくり宣言 2020」

生活習慣病の重症化
予防を推進すること

かかりつけ医等と連携して生活習慣病の重症化予防に取り組む自治体
800 市町村(平成 32 年) 目指す

■国分寺市における人工透析患者及び医療費の推移

◆国分寺市の状況（対象：国民健康保険被保険者）

人工透析患者の推移

	26年度	27年度	28年度	29年度
被保険者数	28,339	27,118	25,772	24,890
血液透析のみ	80	86	101	104
腹膜透析のみ	1	1	0	1
血液・腹膜透析	1	0	1	2
合計	82	87	102	107

人工透析患者の状況（平成30年7月1日現在）

	被保険者数	糖尿病患者	人工透析	糖尿病性腎症
20歳代以下	4,640	12	0	2
30歳代	2,625	26	0	1
40歳代	3,197	107	3	14
50歳代	3,258	244	13	32
60～64歳	2,220	260	5	40
65～69歳	4,341	632	17	89
70～74歳	4,868	1,034	8	124
合計	25,149	2,315	46	302

人工透析に係る医療費の推移

単位:円

	26年度	27年度	28年度	29年度
透析関連	443,652,370	484,985,380	492,098,020	529,154,460
透析以外	27,967,910	31,019,180	85,043,780	98,831,330
合計	471,620,280	516,004,560	577,141,800	627,985,790
一人当たり医療費	分析なし	5,931,087	5,658,253	5,869,026

■国分寺市における取組

プログラムの検討及び実施・推進体制等

- 東京都糖尿病性重症化予防プログラムを参考に国分寺市医師会糖尿病性腎症重症化予防事業準備委員会の専門的助言を受けながら、健康部保険年金課・健康推進課の2課で検討
- 国分寺市医師会等との連携の推進、かかりつけ医との連携
- 保険年金課（国保担当課）と健康推進課（健康増進担当課）の連携による一体的な取組
- 外部委託事業者の活用（国が示す保健指導を実施可能な事業者）と連携

取組の特徴

国・東京都が示す糖尿病性腎症重症化予防プログラムによるハイリスク者対象の事業の実施に加えて、市独自として糖尿病性腎症の兆候を早期に発見・支援し、重度化する前から支援を開始する取組を実施する。

実施事業

①糖尿病性腎症重症化予防事業（人工透析等への移行を防止）

国・東京都のプログラムを参考に、特定健康診査結果データとレセプトデータからハイリスク者を抽出し、かかりつけ医と連携し、保健指導を実施する。

※国保医療費適正化事業（保険者努力支援制度 保険者共通指標③）

②微量アルブミン尿検査による早期支援事業（糖尿病性腎症の兆候を早期発見・支援）

特定健康診査の検査項目に糖尿病性腎症の兆候を早期に発見可能な検査項目として微量アルブミン尿検査を追加（対象：40歳から65歳まで） **※市独自事業**

微量アルブミン尿検査とは

- ・アルブミンは尿蛋白の主な成分
- ・糖尿病や高血圧による腎障害などの極めて初期に尿中に排泄
- ・通常の尿蛋白検査では検出されない

■事業概要 ①糖尿病性腎症重症化予防事業（主担当：保険年金課）

【事業内容】

前年度の特定健康診査結果とレセプトデータを活用してハイリスク者を抽出し、かかりつけ医（国分寺市内の医療機関）との連携により保健指導（6か月のプログラム）を実施

①対象者の抽出

保健指導対象者：1）前年度特定健康診査

①HbA1c：6.5%以上または空腹時血糖：126 mg/dl 以上

①の該当者で ②尿たんぱく：(+)以上

③eGFR：30 以上 60 未満

②③のいずれかに該当

注）令和2年度以降は「微量アルブミン値 30 mg以上」を追加

2）国保のレセプトデータで「糖尿病」の病名があり、②尿たんぱく：(+)以上

③eGFR：30 以上 60 未満に該当する方（治療中）



②かかりつけ医への連絡・対象者への参加勧奨

かかりつけ医（プログラムへの参加了承） 対象者（プログラムへに参加同意）

委託事業者による6か月間の保健指導

※次年度以降再度対象となった場合は別メニューを対応

■事業概要 ②微量アルブミン尿検査による早期支援事業（主担当：健康推進課）

【事業内容】

当該年度特定健康診査（40歳から66歳まで）の微量アルブミン尿検査により所見のある方への早期支援

①対象者の抽出

対象者：1) 特定健康診査 ①尿検査 蛋白（-）もしくは（±） ⇒ 微量アルブミン値の測定 30 mg以上
②問診票 「糖尿病通院暦なし」で「肥満非該当」
※「肥満該当」は特定保健指導へ



②対象者への結果通知

動機づけ・啓発パンフレットの送付と受診勧奨

※次年度以降はレセプトデータを活用し、結果によりプログラムの対象となる可能性がある。

■事業の評価及び評価指標等

【事業評価方法について】

国や東京都が作成したプログラムで示されている評価指標を参考に事業評価を実施予定

国 : 「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」(平成 28 年 4 月策定→平成 31 年 4 月 25 日改定 資料 1 P8~9)
東京都 : 「東京都糖尿病性腎症重症化予防プログラム」(平成 30 年 3 月策定)

【事業評価の指標について】

ストラクチャー（構造）	:	事業構成・関係機関との連携体制等
プロセス（過程）	:	実施方法等
アウトプット（実績）	:	参加人数・実施率等
アウトカム（成果）	:	検査値の改善・保健指導の対象割合等

【事業評価の観点について】

- 中長期的な視点をもった事業評価 短期的指標（1 年後）・中長期的指標（2～4 年）
- PDCA サイクルによる進行管理
- 取組の推進により「新規人工透析導入患者数の減少」を目指す